

平成30年 第12回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成30年12月19日 午後6時30分						
開会日時	平成30年12月19日 午後6時30分						
閉会日時	平成30年12月19日 午後7時30分						
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室						
教育長	朝 倉 孝						
委員出席席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 土屋 浩	出	社会教育課長 高崎直成	出
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀	出	主幹兼大井図書館長 宮井さゆり	出
	3	伊藤 英夫	欠	副参事兼教育総務課長 皆川恒晴	出	主幹兼大井中央公民館長 岩崎明央	出
	4	丸山 昇	出	学校教育課長 榎本 崇	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 橋本鶴人	出
				学校給食課長 小林 清	出	主幹兼おぞろ学校給食センター所長 岡田 彰	欠
書記	教育総務課副課長 佐々木拓郎		傍聴人数		0人		
会 議 概 要							
議 事 等							
<p>第29号議案「ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正することについて」 (可決)</p> <p>報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市公民館運営審議会委員を解職することについて)」(承認)</p> <p>報告事項「平成31年度ふじみ野市地域協働学校運営協議会委員の推薦及び任命式について」 (承認)</p> <p>報告事項「平成30年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」(承認)</p> <p>報告事項「ふじみ野市社会教育委員会議への諮問について(経過報告)」(承認)</p> <p>報告事項「新たな文化施設整備に係る基本構想の骨子について」(承認)</p>							
(18時30分)	<p>○開会の宣告</p> <p>ただ今から、平成30年第12回定例教育委員会会議を開催いたします。</p>						
教育長	<p>○会議録の承認</p> <p>まず始めに、定例会会議録の承認についてですが、前回の会議録につい</p>						
教育長							

	<p>ては、次回に併せて承認していただきますので、よろしくお願いします。</p> <p>○教育長からの報告</p> <p>次に、報告をさせていただきます。</p> <p>前回の定例教育委員会会議から今日まで、学校、社会教育施設、各課とも大きな変更点はございません。</p> <p>ただ、12月の市議会では文化施設・社会教育施設についての質問が多くありました。これについては後ほど改めて御報告いたします。</p> <p>なお、本日は、各課長・館長から主に今年後半を振り返っての報告をさせていただきます。</p> <p>以上、報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。</p>
教育長	
各委員	(なし)
教育長	よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
	<p>○本日の議事</p> <p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案1件、報告事項5件です。</p> <p>○提案理由の説明</p> <p>では、教育部長から議案の提案理由をお願いします。</p> <p>(議案書に基づき提案理由を説明)</p> <p>○第29号議案</p> <p>はじめに、第29号議案、ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正することについてを議題といたします。</p> <p>本議案の説明を学校給食課長よりお願いします。</p> <p>学校給食課、小林です。よろしくお願いします。</p> <p>第29号議案、ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正することについて御説明いたします。</p>
教育長	
教育部長	
教育長	
学校給食課長	

	<p>議案資料を2枚めくって新旧対照表を御覧ください。</p> <p>まず、第6条関係です。第1号について、給食費の納付は口座振替が基本となっているため「口座振替又は現金払い」を「口座振替の方法により徴収する」と明文化したものでございます。</p> <p>第2号から4号については、日割り計算などの現金払いをする方に対しての条文の整備を行ったもので、次ページにあります様式2号の真ん中にある「納付済通知書」の下から2行目にある「ふじみ野市会計管理者」に「宛」を追加し、一番下の「(会計課保管)」を「(担当課→指定金融機関→ふじみ野市)」に改めました。これらは市の統一的な納付書に合わせたものです。</p> <p>次に、第7条の改正ですが、これは現行25日となっている納期限を市税などの納期と統一性を図るため、「給食実施月の末日」と改めるものでございます。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>第6条の改正内容について、どのように利便性が高まるのか説明してください。</p>
学校給食課長	<p>第6条は、現行では「給食費の納付は口座振替又は現金払いとする」となっているものを「口座振替の方法により徴収する」と明文化し、現行2項の「学校給食費納付通知書兼領収証書(様式第1号)又は納付済通知書(様式代2号)により行うものとする」と簡素化されているものを改正案の2項、3項、4項のとおり改めるものです。</p> <p>この納付書については、9月定例会において様式第1号でコンビニ納付できると説明し、御承認いただきました。</p> <p>その後、様式第2号も市の様式と表現の仕方を統一しました。</p>
教育長	<p>この改正によって、納付する際の利便性がより高まるということですね。</p>
学校給食課長	<p>はい。</p>
教育長	<p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(質問なし)</p>
教育長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第29号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>

各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第29号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○報告事項
教育長	次に、ふじみ野市公民館運営審議会委員の解職に係る専決処理の報告を議題としますが、ここで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、丸山委員の除斥を求めます。
	(丸山委員除斥)
教育長	では、大井中央公民館長より報告をお願いします。
大井中央公民館長	大井中央公民館、岩崎です。よろしくをお願いします。 専決処理しましたふじみ野市公民館運営審議会委員の解職について御報告いたします。 このことにつきましては、3号委員の学識経験者として公民館運営審議会委員を委嘱しておりました丸山委員から、11月24日付で辞退届が提出されたことによるものです。 今回の解職につきましては、「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」に定める「教育委員会における議論の余地がないもの」と判断し、専決処理しました。 報告は以上です。よろしくお願ひいたします。 ただ今の報告について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。 丸山先生が公民館運営審議会委員を辞職されまして、欠員の補充は行われるのでしょうか。 現在の委員の任期は、平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年間となっております。 残任期間がありますので、新たな委員を選出する予定で準備をしております。 ほかに御質問はございますか。 (質問なし) 報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。 (異議なし)
教育長	
各委員	
教育長	
各委員	

<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>丸山委員の除斥を解除します。</p> <p>(丸山委員、着席)</p>
<p>教育長</p> <p>学校教育管理監</p>	<p>○報告事項</p> <p>次に、報告事項、平成31年度ふじみ野市地域協働学校運営協議会委員の推薦及び任命式について、学校教育管理監より報告をお願いします。</p> <p>学校教育管理監、朝倉です。よろしくお願いします。</p> <p>「平成31年度ふじみ野市地域協働学校運営協議会委員の任命式及び研修会について」を御覧ください。</p> <p>平成28年度から具体的な取り組みを進めてまいりましたふじみ野市地域協働学校、いわゆるコミュニティ・スクールですが、平成30年度は上野台小学校及び東台小学校が学校運営協議会を持つ学校として立ち上がりました。</p> <p>この2校を含め、平成31年度当初には14校が立ち上がる予定となりました。</p> <p>それについて4月17日の水曜日に学校運営協議会委員の任命式及び研修会を行いたいと考えています。</p> <p>今年度も2校の委員さんには、この会場において研修を兼ねた任命式を行いました。</p> <p>平成31年度当初は14校ですので、最大で見積もりますと220人位の委員が集まります。</p> <p>よって、勤労福祉センターホールを借用して行います。</p> <p>「4 出席者」を御覧ください。市長には任命式への御臨席をお願いしております。教育委員の皆様にも任命式にぜひ御参列いただきたく、よろしくお願いします。</p> <p>今年度は、横浜市立東山田中学校の竹原様にお越しいただいて委員の研修を行いました。本市が具体的に何を目指し、どのようなことを望んでいるかということをお話を教育長が自ら研修を行います。</p> <p>具体的に学校運営協議会の委員がどのような役割を持って学校と様々な取り組みを行うかについては、別の日に改めて文部科学省CSマイスター</p>

<p>教育長</p>	<p>の貝ノ瀬滋先生にお越しいただいて研修を実施する予定です。</p> <p>以上です。</p> <p>ただ今の報告について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>任命式及び研修会の内容については、理解いたしました。</p> <p>市内小中学校19校のうち、既に設置の2校と新規設置12校を合わせて14校となりますが、残りの5校は平成31年度の立ち上げを目指していたけれどできなかったということでしょうか。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>平成29年度の後半に各学校長に「平成32年度全校の立ち上げを目指した場合、どの年度で立ち上げ可能か」というアンケートを行いました。</p> <p>その結果、12校から「平成31年度当初」、5校から「準備を調べて平成32年度当初」という報告がありました。</p> <p>したがって、これは予定どおりの実施ということです。</p>
<p>教育長</p>	<p>小学校は全校設置ということです。</p> <p>ほかに御質問はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質問なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p></p>	<p>○報告事項</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、報告事項、平成30年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について、教育総務課長より報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課、皆川です。よろしく申し上げます。</p> <p>平成30年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について御報告いたします。</p> <p>市議会定例会は11月30日に開会し、12月14日に閉会しました。</p> <p>一般質問は3日間にわたって行われ、17人の議員が大きな項目で66項目質問しました。</p> <p>この中で教育に関する一般質問は、10人の議員から大きな項目で16項目でした。前回の9月議会では大項目で8項目でしたので、倍増しまし</p>

た。

質問内容を見ますと、教育総務課の所掌に関する質問としては、学校体育館のエアコン設置やバリアフリー化に関する質問をいただきました。

学校教育課の所掌に関する質問としては、非認知的能力の育成に関する質問、いわゆる「置き勉」に関する質問、学校体育館使用時における熱中症対策に関する質問、部活動の際のグラウンド確保に関する質問、がん教育に関する質問、性教育に関する質問、部活動支援の観点からの就学援助制度に関する質問、就学援助支給基準に関する質問、不登校支援の観点からのICTの活用に関する質問をいただきました。

学校給食課の所掌に関する質問としては、学校給食の無償化に関する質問をいただきました。

社会教育課の所掌に関する質問としては、成人式に関する質問、公民館・資料館の今後の在り方に関する質問をいただきました。

それぞれの質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりです。

一般質問の概要に関する御報告は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の報告について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

各委員

(質問なし)

教育長

報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

○報告事項

教育長

次に、報告事項、ふじみ野市社会教育委員会議への諮問に係る経過報告について、社会教育課長より報告をお願いします。

社会教育課長

社会教育課、高崎です。よろしくお願いします。

「ふじみ野市社会教育委員会議への諮問について」の経過報告をさせていただきます。

11月29日開催の平成30年度第3回社会教育委員会議で、大久保専門委員より報告がなされております。

	<p>お手元の資料を御覧ください。</p> <p>1の専門委員会の進捗状況については10月25日と11月6日に開催し、答申の方向性が協議されました。</p> <p>2の社会教育委員会議で報告された概要は、「1 社会教育を取り巻く日本の現状と今後の方向性について」という文部科学省の答申をまとめてあります。</p> <p>「2 ふじみ野市の社会教育及び社会教育施設の現状について」は、公民館等の社会教育施設の役割と、現状、課題についてまとめてあります。</p> <p>資料裏面を御覧ください。</p> <p>「3 社会教育が担うべき役割と地域への対応」は、市民の学習支援や地域課題解決のために社会教育が担うべき役割をまとめています。そのために地域の人材を発掘、育成していく仕組みが必要と説いています。</p> <p>「4 ふじみ野市における社会教育の地域総合資源活用について」は、社会教育が担うべき役割を実際に行う仕組みについて、人と事業と施設をつなぐ仕組みや仕掛けを構想し、市長部局に移管となった場合でも共通認識に立ったビジョン作りが必要としています。</p> <p>「5 ふじみ野市の社会教育の在り方について」は、社会教育を教育委員会で所管する強みとして「政治的中立性」等から人材の育成や総合的な施策の取り組みができるが、現況は十分な学習支援や連携ができていないとまとめています。</p> <p>「3 今後の予定」は、日程を早め、1月17日に第4回の社会教育委員会議を開催し、答申する予定です。</p> <p>これは大久保専門委員が示した資料ですが、当日の委員会の中では学校との連携についての意見も出ましたので、それらが答申に加わると思います。</p> <p>ただ今の報告について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>(質問なし)</p> <p>ただ今の報告は中間の経過報告ですが、この内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	
各委員	
教育長	
各委員	

教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
教育長	<p>○報告事項</p> <p>続いて、報告事項、新たな文化施設整備に係る基本構想の骨子について、社会教育課長及び文化・スポーツ振興課長より報告をお願いします。</p> <p>まず、社会教育課長からお願いします。</p>
社会教育課長	<p>新たな文化施設整備に係る基本構想の骨子について御報告します。</p> <p>前回の教育委員会会議では、大井中央公民館、上福岡公民館、コミュニティ・センター、勤労福祉センターの整備計画に至る経過や方針について、この事業を主として進めております市長部局の担当課である文化・スポーツ振興課吉村課長より説明していただきました。</p> <p>その後、11月19日に開催しました第7回ふじみ野市文化振興審議会において、「新たな文化施設整備に係る基本構想の骨子について」中間答申がなされましたので、今回も引き続き吉村課長より中間答申の内容について御報告をお願いいたします。</p>
教育長 文化・スポーツ振興課長	<p>それでは、文化・スポーツ振興課、吉村課長お願いします。</p> <p>文化・スポーツ振興課、吉村です。よろしくお願いします。</p> <p>「ふじみ野市文化施設基本構想（案）」を御覧ください。</p> <p>この基本構想の前に、今年度、基本計画も加わります。現段階では基本構想について御説明いたします。</p> <p>2ページを御覧ください。前回説明しました部分は割愛しながら説明します。</p> <p>全体的な課題は、西地域・東地域で600席規模、200席規模の類似したホールがあります。</p> <p>大井中央公民館は耐震性能を満たしていません。上福岡公民館は満たしています。双方とも築40年近く経ち、老朽化しています。</p> <p>更に、3.11の東日本大震災以降、吊天井の問題もあります。双方の公民館ホールとも吊天井です。</p> <p>上福岡西公民館は、ただ今の2つの公民館に比べ10年近く新しいので、計画的な修繕を進めていきたいという考えに基づき、平成29年度、今年の3月ですが、「文化施設等の整備に係る方針」を打ち出しました。</p>

「耐震性を有する施設は大規模改修を行い、不足する施設は耐震補強及び大規模改修または建て替えを行う。建て替えの際は複合化の検討を行う」との方向性を示しました。

図書館については、平成29年度に策定した配置計画の中で複合化の検討を行うことを位置付けています。

これらのことから、耐震性が不足する大井中央公民館の整備をどうかという課題についてまとめていく考えです。

3ページと4ページを御覧ください。3ページは課題として、大井中央公民館は耐震診断の結果、判定値を下回っています。

ホールの吊天井は、大井中央公民館と勤労福祉センターです。

設置から30年から40年経過し、施設が老朽化しており、バリアフリーも十分ではありませんという考えです。

4ページは、公民館事業と文化芸術振興の目的・役割の違いです。

少し中身を読みますと「市内でホールを有する文化施設は、ほとんどが公民館であり、文化芸術の振興を目的とした施設ではありません。社会教育施設である公民館では、地域や家庭等の課題解決に専門性を持った職員を配置し、学習及び文化活動を支えることを主な役割としているため、600席のホールを活用した、文化芸術に特化した事業については限界があります。

また、公民館は団体の活動を支援する施設ですが、利用するグループの固定化、高齢化といった状況が見受けられます。

その他、営利目的利用ができない、個人で利用できる施設がほとんどないなど、文化芸術の多様な活動を営み、発信する場としては様々な課題があります。」

2番目については、東地域・西地域それぞれに600席・200席規模の施設があるということです。

また、3番目「現在の利用や運営ニーズとの不一致」ですが、公民館はより開かれた多様な活動、個人利用ができないこと、音を出したり、踊ったりする利用に適した施設が少ないと考えています。

5ページを御覧ください。ホールの音響反射板が不足していること、勤労福祉センターは舞台袖が狭いという不備が書かれています。

図書館についても幅広い情報の収集・提供や学習のための機能や学習室が足りないという課題を挙げています。

4番目の「指定管理者の導入」は、ふじみ野市の文化施設では産文センターや上福岡図書館の2施設ということで、今後、導入の可否について検討していく必要があるとしています。

6ページについては、新たな文化施設にどのような法律が該当するのかということで、文化芸術基本法、社会教育法、図書館法、生涯学習法、劇場法、文化財保護法、障害者による文化芸術活動推進法等を網羅した施設にしていきたいとしています。

また、上位計画は6ページから7ページにかけて掲げています。例えば来年度見直しを予定している教育振興基本計画や、図書館サービス計画等も網羅していきます。

続いて9ページ、10ページです。9ページは、近隣自治体の施設です。

10ページは、本市の文化政策は平成25年度までは一部市長部局で担ってきましたが、いろいろな形で所管課が替わってきました。

最終的に平成27年度に文化・スポーツ振興条例を制定し、平成28年度に文化振興計画を策定し、今年の4月から新たな施設の整備の検討に着手しました。

現時点では、市長部局で総合的に担うということです。

今後の文化施設の方向性は、大井中央公民館を速やかに建て替えることが望ましいとしています。

上福岡公民館・勤労福祉センターには耐震性があるので、全部壊さないで躯体の一部を利用して改修するという事です。

上福岡西公民館から大井図書館までは、順次、計画的な修繕を進めていくとしています。

11ページを御覧ください。「文化施設」となると「公民館」ではなくなってしまうのかと考える方もいらっしゃるかも知れません。公民館の位置付けは、「社会教育法第20条による公民館の目的に基づく施設づくりとする」ということを計画しています。

図書館についても図書館法第2条による図書館の目的に基づく施設づくりを考えています。

12ページ以降が、初めて御覧いただく資料かと思えます。

新たな文化施設の基本理念として、『楽しいね』『また行こう』新たな楽しみに出会えるふじみ野の文化と人の交流拠点」をキャッチフレーズにしています。

「行ってみたら楽しかった」、「また行きたい」と感じられる施設づくりからスタートします。

他の自治体にはない「ふじみ野らしさ」を体現する文化拠点として賑わい、人の交流の場となることを目指します。

(2)の「新たな文化施設に求める機能」は、「行ってみたい」と思えるような「集い」、「憩い」のある空間や機能を設けます。

個性あるふじみ野の文化を創り出す、発信する場として、KDDI総合研究所さんの御協力をいただき、5GやVRを体験できる場など、個性ある事業を展開します。

多様な生涯学習を通じて学ぶ、育む場ということで、公民館機能も有しています。

障がい者や外国籍の方など誰でも訪れやすい、物理的・心理的バリアのない施設づくりをします。

13ページは、未来につながる文化芸術の担い手を育成する場づくりを進めることを示しています。

14ページ・15ページですが、西地域は駅から離れていても訪れたい施設を目指します。本格的な舞台芸術振興の場として、これまであまり体験できなかった本格的な舞台芸術等を提供します。

また、市民・地域住民の生涯学習の拠点となる場、アートや装飾、まちの資料などで「見つける」「高める」場とします。

最後に15ページですが、東地域は日々の文化活動の場としての役割を担うとともに、市内の様々な場所において公演や体験を提供し、まちじゅうで文化芸術に触れる機会を創出します。

今後、個別計画も進めていきます。

話が長くなりましたが、よろしくお願ひします。

大変盛りだくさんの報告がありましたが、まず御質問はいかがでしょうか。

教育長

	<p>先ほどの市長との懇談の中でも文化施設の在り方について懇談を深めたところですが、そのような中で本日の報告です。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
丸山委員	<p>12ページの説明にありましたKDDI総合研究所とのコラボレーションについてですが、これは1年・2年経ってしまえば技術が古くなってしまおうと思うのですが、常に内容を更新していくのでしょうか。</p>
文化・スポーツ振興課長	<p>昔のことを体験するというので、火工廠や福田屋をVRで体験することもできます。内容を更新しながら、飽きがこないようにしたいと思っています。</p>
丸山委員	<p>機器の方も常に更新するということですか。</p>
文化・スポーツ振興課長	<p>はい。</p>
教育長	<p>咀嚼するには時間がかかる内容ですので、改めてこのような機会を設けたいと思います。</p> <p>それまでの間に進捗もあろうかと思しますので、改めて御報告いたします。</p> <p>それでは、ただ今の件については、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>以上で、報告事項の審議を終了いたします。</p>
	<p>○丸山委員及び教育委員会職員の自己紹介</p>
教育長	<p>後先になってしまっても大変恐縮ですが、今日から丸山昇委員さんが教育委員としてこの会議に出席していただいています。</p> <p>丸山委員さんから一言御挨拶いただくと同時に、こちらでも自己紹介をさせていただきます。</p>
丸山委員	<p>(自己紹介)</p>
教育委員会職員	<p>(教育部長以下 自己紹介)</p>
	<p>○各課からの報告</p>
教育長	<p>今日は、各課から概略で結構ですので、これまでの報告をお願いします。</p>

各課（館）長	<p>(報告)</p>
教育長	<p>○次回の日程等</p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、平成31年1月23日(水)午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階、B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
教育長	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p>
教育長	<p>○閉会の宣告</p>
教育長	<p>以上で、平成30年第12回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
(19時30分)	